

2020年7月17日

各位

会 社 名:ウエルシアホールディングス株式会社 代表者名:代表取締役社長松本忠久

(コード番号: 3141 東証第一部)

問合せ先:取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一

(TEL: 03 - 5207 - 5878)

株式分割ならびに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしましたので、 下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020 年8月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 104,816,838 株

②今回の分割により増加する株式数 104,816,838 株

③株式分割後の発行済株式総数 209,633,676 株

④株式分割後の発行可能株式総数 494,947,200 株

(注)上記の発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株 予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

 基準日公告日
 2020年8月3日(月曜日)

 基準日
 2020年8月3日(月曜日)

 効力発生日
 2020年9月1日(火曜日)

(4) その他

- ①今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ②今回の株式分割は、2020 年9月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を 2020 年8月31日とする 2021年2月期の第2四半期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2項の規定に基づく取締役会決議により、当社 定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

なお、定款の変更の効力発生日は2020年9月1日(火曜日)となります。

(2) 変更の内容(下線部分は変更箇所を示しています。)

変更前	変更後
第5条 (発行可能株式総数)	第5条 (発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、247,473,600	当会社の発行可能株式総数は、494,947,200
株とする。	株とする。

以上